

## 別記様式

## 随意契約結果書

物品等の名称及び 数量	水質汚濁事故防止テレビ広報業務
契約担当官等の氏 名並びにの所属す る部局の名称及び 所在地	<p>○分任支出負担行為担当官 東北地方整備局 山形河川国道事務所長 橋本 裕樹</p> <p>○国土交通省 東北地方整備局 山形河川国道事務所</p> <p>○山形県山形市成沢西4丁目3-55</p>
契約締結日	令和 3年11月 4日
契約の相手方の 氏名及び住所	<p>株式会社山形アドビューロ 代表取締役社長 本田 孝三 山形県山形市七日町4丁目16-18</p>
契約金額 (消費税及び地方 消費税含む)	¥ 4, 609, 000. -
予定価格 (消費税及び地方 消費税含む)	非公表
随意契約によるこ ととした理由	別紙「契約理由書」のとおり
備 考	

- 注) 1. 公表対象随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価を記載する  
とともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記  
載する。
2. 予定価格を公表しないこととした場合、予定価格の欄には「非公表」と記載する。

## 契 約 理 由 書

件 名： 水質汚濁事故防止テレビ広報業務

相 手： 株式会社 山形アドビューロ

住 所： 山形県山形市七日町4-16-18

電話番号： 023-641-2160

理 由：

本業務は、最上川水系における河川の水質汚濁事故の未然防止について、テレビCMにより広く地域の方々に広報するものである。

本業務の履行にあたっては、河川の水質汚濁事故（特に油流出事故）の原因、事故防止の方法、事故時の対応、河川への影響などの知識と、業務目的に沿った的確な広報を実施することができる企画力を必要とすることから、企画競争方式にて企画提案書の提出を求めたものである。

上記企業は、企画提案書の提出があった他者に比べ、特定テーマにおける広報を行う対象について理解し、計画性があり、独創性に優れ、具体的かつ適切な提案がなされており、本業務を履行するに十分な技術力と能力が認められたため、山形河川国道事務所企画競争委員会において、特定されたものである。

以上のことから、会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号の規定により、上記企業と契約を締結するものである。